



うちなー健康経営宣言

第1048号

令和 4 年 10 月 14 日 登録
令和 年 月 日 更新

カイ総合設備は、社員並びに関係協力業者の協力を得て今日までの会社経営ができています。

これから5年、10年と更なる未来へと安定した経営をするため、今まで以上の健康づくりをさらに推し進めていきたいと思っています。

未来へ明るい職場づくりを目指し、ここに「うちなー健康経営宣言」を行い、推進していきます。

株式会社 カイ総合設備 代表取締役 比嘉常雅

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聞いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
7. 毎朝のラジオ体操の実施

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。